

総務部

29年度の部局運営にあたって

総務部は、全庁の行政運営を支える役割を担う部局です。主な業務内容には、組織・人事、条例の立案・公布、行政の情報化、入札・契約、市町村行財政への助言などがあります。

大阪府では、これまで、職員が府民のために全力を尽くすことができる組織の実現をめざし、職員基本条例の制定など様々な取組みを進めてきました。

今年度は、長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、府庁版「働き方改革」の取組みをさらに進め、職員が働きやすい職場づくりを目指すとともに、引き続き、組織の活力の維持と質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

また、咲洲庁舎の安全性確保と収益性の向上のため、平成28年9月に決定した整備活用方針に基づき、同庁舎の長周期地震動対策（追加対策）に着手するとともに、活用促進に努めます。

さらに、市町村間の広域連携が進むようコーディネート機能を発揮するとともに、円滑な中核市移行に向けた支援や、府内市町村の基礎自治機能充実のための検討・研究を進めてまいります。

加えて、市町村の情報化支援、府庁内における情報システムの運用コスト削減やセキュリティ強化などに取り組んでまいります。

このように、総務部では、全庁における事業運営をしっかりと下支えするとともに、市町村とのパートナーシップの強化に取り組んでまいります。

総務部の施策概要と29年度の主な取組み

部の施策概要		29年度の主な取組み
全庁事業運営の下支え(内部管理)	府職員の人事・給与・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ◇職員基本条例の適正な運用(相対評価による人事評価制度や公募制度の検証・検討) ◇人事・給与・福利厚生制度の適切かつ円滑な運用 ◇総務サービス業務の効率的かつ安定的な運営
	府庁版働き方改革の推進【テーマ2】	<ul style="list-style-type: none"> ◇働き方改革(第2弾)の策定・推進体制の整備等 ◇働き方改革(第1弾)の推進・検証
	咲洲庁舎の活用促進等【テーマ3】	<ul style="list-style-type: none"> ◇咲洲庁舎の活用促進 ◇咲洲庁舎の長周期地震動(※1)対策(設計)の実施
	法規事務支援、コンプライアンスの推進等	<ul style="list-style-type: none"> ◇条例の制定・改正の立案支援 ◇行政不服審査法に基づく審理員制度等(※2)の円滑な運用 ◇公益通報制度(※3)の円滑な運用
	公益法人等の監督	<ul style="list-style-type: none"> ◇新公益法人制度(※4)の適切かつ円滑な運用
	庁舎・公用車の管理等	<ul style="list-style-type: none"> ◇大手前及び咲洲庁舎の適切な管理・保全 ◇本館西館撤去工事の着実な実施 ◇公用車の安全確実な管理・運行
	情報システム等の管理・運用と調整	<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内情報基盤の管理・運用及び情報システムに係る調整・技術的支援
	行政のIT化の推進【テーマ4】	<ul style="list-style-type: none"> ◇市町村の情報化支援 ◇庁内情報システムの運用コスト削減、セキュリティ強化 ◇サイバー攻撃対応力の強化
	統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ◇基幹統計調査(※5)の円滑な実施 ◇新国際基準(2008SNA)(※6)に準拠した国の基準に基づく府民経済計算の作成 ◇ユーザーの視点を意識した統計の普及・利活用促進
	入札・契約	<ul style="list-style-type: none"> ◇入札契約事務の適正な執行 ◇更なる適正な競争環境・品質の確保方策の検討
市町村とのパートナーシップの強化	市町村の基礎自治機能の充実【テーマ1】	<ul style="list-style-type: none"> ◇市町村間の広域連携の促進 ◇中核市(※7)への移行サポート ◇市町村への権限移譲の定着・充実 ◇基礎自治機能の充実に向けた検討・研究
	市町村の行財政運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇市町村の円滑な行財政運営に係るサポートやコーディネート